

## 長野県飯田市「地域おこし協力隊（南信濃地区・課題解決型）」募集要項

飯田市は長野県の最南部に位置する人口約 10 万人の都市であり、天竜川を中心に中央アルプスと南アルプスに囲まれ、豊かな自然と四季の変化に富んだ暮らしやすい気候に恵まれています。また、三遠南信自動車道の延伸やリニア中央新幹線の開通により、交通の利便性が向上し、都市部との交流も盛んになることが期待されています。

南信濃地区は、豊かな自然と霜月祭りに代表される伝統文化が根付いた遠山郷と呼ばれる中山間地域にあります。遠山郷へ人の流れを呼び、移住定住につなげるため、「観光と交流の拠点が連携した交流・関係人口の拡大」と共に取り組んでいただける地域おこし協力隊員を募集します。

### 1 募集人員 1名

### 2 活動地域 飯田市南信濃地区

### 3 活動内容

地域住民の皆さんと協働しながら隊員の経験や能力を活かし、以下の活動を中心に行っていただきます。なお、他の協力隊員との交流、情報交換、協働による活動、地域活動（自治会・組合等の活動）にも参加していただきます。

また、起業に向けて、飯田市で実施する「農村起業家育成スクール」の受講が可能です。3年間かけての起業にむけたフォローアップ体制が整っています。

- (1) 道の駅遠山郷や遠山郷全域が旅の目的地となるよう、PR活動などを通じたリピーターの獲得、交流人口の拡大から関係人口の創出につながる取組
- (2) 道の駅遠山郷の対外的な広報・営業担当として、SNS や HP を駆使した観光客の誘致、長野県内及び三遠南信エリアの道の駅への売り込み並びに連携・交流事業を通じた誘客活動
- (3) インバウンドの動向調査や遠山郷観光協会と連携した観光資源や体験メニューを組み合わせた着地型旅行商品の企画
- (4) 南信州観光公社、遠山郷観光協会と連携した県内外の旅行代理店への営業活動とツアー誘致
- (5) 道の駅遠山郷の管理運営会社との協働による道の駅遠山郷の経営への参画

### 4 応募資格

- (1) 応募時点で概ね年齢20歳から50歳の方（学歴、性別は問いません。）
- (2) 応募時点で三大都市圏もしくは政令指定都市、もしくは地方都市（過疎、山村、離島、半島などの地域に指定された地域を除く）に居住している方、又は地域おこし協力隊員として2年以上活動し、解任の日から1年以内の方で赴任後飯田市に住民票を異動して居住し活動できる方。
- (3) 住民等と協力しながら意欲的に活動でき、積極的に企画・提案・実行できる方。
- (4) 田舎暮らしや地域おこしに興味があり、3年間は継続して活動できる方。
- (5) 普通自動車運転免許を有する方。（任用日までに取得する見込みの方を含みます）
- (6) パソコンの一般的な操作ができる方。
- (7) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で誠実に活動を行うことができる方。
- (8) 任期終了後も飯田市において定住・就業・起業に意欲のある方。

### 5 隊員の任用 飯田市の会計年度任用職員（パート）として飯田市長が任用します。

## 6 任用期間

- ・ 任用の日から令和9年3月31日（最長3年まで延長する場合があります。）
- ・ 任用の日は、協議の上決定させていただきます。

## 7 報償費

隊員の報償費は月額266,600円とします。（各種手当、賞与等を含みます。）

## 8 活動形態等

- ・ 活動時間は原則として週5日の勤務とし、休日は平日のうち木曜を含む2日間とします。（応募者の方と調整します。）夜間・休日に勤務した場合には振替休暇（代休）とします。
- ・ 原則として活動は午前9時から午後5時とし、途中1時間の休憩をはさみます。
- ・ 有給休暇は1年度につき10日とします。（任用日によります。）
- ・ 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- ・ 住居に係る費用及び活動に必要な経費（消耗品購入、研修参加費、旅費等）は予算の範囲内で市が負担します。ただし、転居に係る費用、生活用備品、光熱水費、個人の携帯電話等の通信費は自己負担とします。

## 9 応募手続き

令和8年2月27日（金）17時までに、下記書類を飯田市結いターン移住定住推進課へ郵送又は持参してください。

提出書類：応募用紙、履歴書（市販のもの）、住民票の写し、運転免許証の写し

※ 応募に係る費用はすべて応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。提出された書類については、本選考のみに使用し、その他の用途には使用しません。

## 10 選考方法

### （1）第1次選考

- ・ 応募締切後、書類審査により1次選考を行います。
- ・ 選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

### （2）飯田市を知る（第2次選考）

- ・ 第1次試験合格者は原則として飯田市に2泊3日程度の日程で来訪していただきます。市内を案内させていただき、地域の方と意見交換等していただきます。交通費はお試し地域おこし協力隊制度の活用により一部助成を受けることが出来ます。
- ・ 選考結果は、第2次選考終了後に文書で通知します。

### （3）第3次選考

- ・ 第2次選考合格者を対象に、飯田市において面接試験を実施します。
- ・ 試験日時、場所については、対象となる方にお知らせします。
- ・ 第3次選考会場までの交通費等は、応募者の負担となります。
- ・ 選考結果は、第3次選考終了後に文書で通知します。

## 11 応募先、お問い合わせ

〒395-8501 飯田市大久保町2534番地

飯田市役所結いターン移住定住推進課遠山郷・中山間地域振興係 担当：村澤・永富

TEL：0265-22-4511（内線5441、5442） FAX：0265-22-4568

E-mail：yuiturn@city.iida.nagano.jp